

**駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業
令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）
事業概要説明資料**

令和2年5月

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 3,475,429 千円 (国除く：182,829 千円、※補正予算額：173,829千円)

【財 源】 国庫支出金、繰入金等

● 市民の生活維持及び下支えのための対策 3,353,929 千円

(国除く 61,329 千円)

(国)	特別定額給付金事業	3,292,600 千円
No. 1	多言語版緊急時・防災時ガイドブック作成事業	650 千円
No. 2	子育て世帯への臨時特別給付金事業	42,938 千円
No. 3	ひとり親家庭生活支援給付金事業	5,580 千円
No. 4	感染症対策用物品購入	2,000 千円
No. 5	就学援助費交付世帯学校給食費全額負担事業	4,123 千円
No. 6	G I G Aスクール推進支援事業	6,038 千円

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策 114,000 千円

No. 7	介護・障がい福祉サービス事業支援金交付事業	4,000 千円
No. 8	農産物直売所休業協力金	800 千円
No. 9	新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金事業 (県負担金)	24,100 千円
No.10	新型コロナウイルス拡大防止協力金等上乗せ支援事業	24,100 千円
No.11	雇用調整助成金上乗せ補助金	32,000 千円
No.12	早太郎温泉施設特別支援事業	29,000 千円

● 地域経済活性化及び需要喚起のための対策 7,500 千円

No.13	つれてってカードポイント上乗せ還元事業	1,500 千円
No.14	飲食店プレミアム付き応援チケット発行事業	6,000 千円

多言語版緊急時・防災時ガイドブック作成事業

事業費：650千円

目的

当市の外国籍市民数は、入管法改正、外国人材受入拡大の施策も進み増加傾向にある。今回の新型コロナウイルスや近年頻繁に発生する様々な災害などの非常事態に対し、こうした市民への情報伝達や周知を図る仕組みをつくる。

事業の概要・内容

- ・ 緊急時及び災害時への準備や対応を要約したガイドブック（5言語）を作成する。
- ・ 自治体国際化協会（クレア）などのマニュアルを参考にし、webサイトへ掲載、広く周知を図る。
- ・ 事業費の内訳は、翻訳や印刷費、ボランティア団体とのワークショップ費用。



対象者

市内在住外国籍住民

実施時期

6月～年内

担当部署

総務部 企画振興課 内線242

子育て世帯への臨時特別給付金事業

事業費：42,938千円

目的

小学校等の臨時休業等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みのひとつとして、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給する。

事業の概要・内容

- ・ 給付額 対象児童一人につき1万円
 - ・ 基準日 令和2年3月31日
 - ・ 対象児童 児童手当の令和2年4月分（3月分を含む）の対象となる児童 4,092名
- （事業費内訳） 給付金 40,920千円
事務費 2,018千円

対象者

対象児童に係る令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者

実施時期

6月

担当部署

民生部 市民課 内線323

ひとり親家庭生活支援給付金事業

事業費：5,580千円

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校休校等の影響で保育負担が増大しているひとり親家庭等の生活を支援する。

事業の概要・内容

児童扶養手当受給者に対して別途、対象児童1人につき2万円を給付

対象者 279人
対象家庭 188件
(基準日 R2.4.30)

対象者

基準日における児童扶養手当受給者

実施時期

5月中

担当部署

民生部 福祉課 内線313

感染症対策用物品購入

事業費：2,000千円

目的

新型コロナウイルス感染症拡大時に災害が発生した場合に備え、避難所で必要とする物品を備蓄する。また、医療機関などで感染症対策としてマスク等が必要となった場合に供給を行う。

事業の概要・内容

- ・ 避難所用必要物品（消毒液等）の購入。
- ・ 医療機関へ供給するマスク等の購入。



対象者

- ・ 災害避難拠点施設
- ・ 医療機関

実施時期

6月～年度内

担当部署

総務部 危機管理課 内線221

**就学援助費交付世帯
学校給食費全額負担事業**

事業費：4,123千円

目的

就学援助費交付対象世帯の学校生活に係る費用を援助し、児童生徒の健全な就学を支援する。

事業の概要・内容

現在8割援助の学校給食費を10割負担とする。

就学援助（小学生 221人）	2,480千円
就学援助（中学生 131人）	1,643千円

対象者

就学援助費交付世帯

実施時期

2月（給食費精算時期）

担当部署

教育委員会 子ども課 内線711

G I G Aスクール推進支援事業

事業費：6,038千円

目的

全生徒児童1人1台端末の年度内配備に向けて必要な整備を図るため、ICT技術者による支援体制を整備する。

事業の概要・内容

学校におけるICT教育環境の整備や使用マニュアル等の作成などを行うためのICT技術者の配置

- ・ICT技術者派遣委託料

対象者

市内小中学校及び教育委員会

実施時期

7月頃

担当部署

教育委員会 子ども課 内線711

介護・障がい福祉サービス事業
支援金交付事業

事業費：4,000千円

目的

介護・障がい福祉サービス事業者が安心してサービスが提供できるよう、衛生用品等の購入費を支援する。

事業の概要・内容

感染予防に必要なマスク、手指消毒用エタノール、エプロン等を購入するための支援金を交付する。
各提供サービス事業数に応じ、
1事業者10万円～30万円を交付する。



対象者

市内に事業所がある
介護サービス、障がいサービス事業者
合計 28事業者

実施時期

6月初旬

担当部署

民生部 福祉課 内線315・318

農産物直売所休業協力金

事業費：800千円

目的

農産物直売所は県外や地域外からの来客も多く、新型コロナウイルス拡大防止、従業員の安全確保のため、駒ヶ根市の要請により休業した農産物直売所に対し協力金を交付する。

事業の概要・内容

休業した農産物直売所に対し、
支援金20万円を交付



対象者

市内の4直売所
(高原、かっぱ、やまんだ、火山)

実施時期

6月上旬

担当部署

産業部 農林課 内線413・414・415

新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金事業

事業費：24,100千円

目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長野県からの休業要請に協力した事業者に対し、県と協調して協力金を交付する。

事業の概要・内容

- ・ 支給額 1事業者につき30万円（1回限り）
協力金、支援金の両方の支給対象者に該当する場合でも1事業者30万円
- ・ 内訳 長野県20万円、駒ヶ根市10万円

対象者

市内対象事業者 241事業所

実施時期

受付期間 5月7日～22日
支給開始 5月下旬～

担当部署

産業部 商工振興課 内線431

**新型コロナウイルス拡大防止協力金等
上乗せ支援事業**

事業費：24,100千円

目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県からの休業要請等に協力した事業者に対して、固定費相当分を支援する。

事業の概要・内容

県からの休業要請等に協力して、県・市町村連携 新型コロナウイルス拡大防止協力金等を受給した事業者に対して、家賃又は光熱水費分として1事業者あたり10万円を支援する。

【支給額の根拠】 @10万円×241事業所 = 24,100,000円

対象者

県・市町村連携 新型コロナウイルス拡大防止協力金等を受給した市内の事業者

実施時期

6月中に支給開始

担当部署

産業部 商工振興課 内線431

雇用調整助成金上乗せ補助金

事業費：32,000千円

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を国が支援する「雇用調整助成金」に、市が独自に上乗せ補助することで、従業員を休業させる事業主の負担を軽減して企業の雇用維持を促す。

事業の概要・内容

雇用調整を実施する事業主に支給される雇用調整助成金に対して、市が一定割合を上乗せして補助

○上乗せ補助金額（限度額2,000千円/社）

= 雇用調整助成金の支給決定額 × <雇用調整助成金の助成率> に応じた市の補助率
(中小企業… <4/5> → 1/8、<9/10> → 1/18 大企業… <2/3> → 1/4、<3/4> → 1/6)

○補助対象期間…雇用調整助成金の緊急対応期間（令和2年4月1日～6月30日）の休業について雇用調整助成金の支給決定を受けたもの

対象者

市内の事業所で雇用調整（休業）を実施して雇用調整助成金の支給決定を受けた者

実施時期

5月中に補助開始

担当部署

産業部 商工振興課 内線433

早太郎温泉施設特別支援事業

事業費：29,000千円

目的

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている早太郎温泉施設に対して、事業の継続を支援するために市温泉開発基金を活用し、支援金を給付する。

事業の概要・内容

早太郎温泉事業協同組合の加盟施設に対して、温泉配湯量に応じた支援金を給付する。
(市温泉開発基金を活用)

○予算規模:29,000千円

○給付金額:平均2,600千円×11施設≒29,000千円



対象者

早太郎温泉事業協同組合加盟 11施設
(宿泊施設 8施設・日帰り温泉施設 3施設)

実施時期

5月下旬申請受付・6月給付（予定）

担当部署

産業部 観光推進課 内線440・441

つれてってカードポイント上乘せ還元事業

事業費：1,500千円

目的

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている市内の飲食・小売事業者のうち、つれてってカード加盟店を支援することで、市内全域で幅広い業種を下支えする。

事業の概要・内容

つれてってカードのプリペイド機能で支払ったものに対して、市が3%を補助して、組合負担1%及び店舗負担1%の合計5%を還元することで、飲食・小売事業者を支援する。

@500千円×3ヶ月 = 1,500千円



対象者

つれてってカード協同組合
(市内加盟店：約100店)

実施時期

7月から補助開始

担当部署

産業部 商工振興課 内線431

飲食店等プレミアム付き応援チケット発行事業

事業費：6,000千円

目的

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている市内の飲食業者等に対して、来客者の消費を促して経営を支援する。

事業の概要・内容

1セット5,000円のチケットを4,000円で販売（プレミアム率25%）

販売数：5,000セット（500円券×10枚綴）計25,000枚

購入限度：1人3セットで15,000円分まで

内容：店内飲食及びテイクアウト品等

市補助額：6,000千円（5,000千円＋1,000千円必要経費）

事業主体：駒ヶ根商工会議所



5/2販売 第一弾テイクアウト応援券

対象者

- ・購入者：市内在住
- ・事業者：駒ヶ根商工会議所、駒ヶ根市料芸組合
他3団体に加盟している事業者から募集

実施時期（予定）

販売日：6月中

担当部署

産業部 商工振興課 内線431